

平成30年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

設名：大阪府立漕艇センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	① 施設設備の効果的な維持管理	府がフォローすることで、指定管理者に建物の維持補修計画を立案していただき、確実に実行してもらうこと。	建物の維持補修計画表を指定管理者に作成いただく。	維持補修計画表を事業計画書に添付していただき、それに沿って維持補修工事を実施していく。
I 提案の履行状況に関する項目 (5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	③ 緊急時の危機管理体制	災害などの緊急時には、常駐している非常勤職員を確実にフォローできる体制を整えること。	具体的なフォロー体制を明確にし、その内容を書類にまとめる。	フォロー体制をまとめた書類を事業計画書に添付いただき、確実に実行していただく。

<p>Ⅱ さらなるサービスの向上に関する事項 (2) 自主事業</p>	<p>① さらなるサービス向上の取組み</p>	<p>自主事業の充実に向けて、府として支援できることがあれば、実施すること。</p>	<p>指定管理者と協議して、実施する自主事業内容を立案する。</p>	<p>自主事業内容を事業計画書へ記載していただき、確実に実行していただく。</p>
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 (2) 安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>③ 指導育成、研修体制</p>	<p>漕艇センター独自で研修を行うことは、職員数が少ないことから考えても難しいと思う。他団体が実施している研修に参加してはどうか。</p>	<p>外部団体の研修受講を検討し、計画を立案する。</p>	<p>研修計画を事業計画書へ添付いただき、確実に実行していただく。</p>